

(一関市一関コミュニティセンター条例の一部改正)

改正前					改正後				
別表（第10条関係）					別表（第10条関係）				
施設名	利用区分	単位	使用料		施設名	利用区分	単位	使用料	
			基本使用料	暖房料				基本使用料	暖房料
関が丘コミュニティセンター	和室	1時間	200円	<u>50円</u>	関が丘コミュニティセンター	和室	1時間	200円	<u>40円</u>
	談話室		<u>400円</u>	100円		談話室		<u>300円</u>	60円
	児童室		200円	<u>50円</u>		児童室		200円	<u>40円</u>
	図書室		200円	<u>50円</u>		図書室		200円	<u>40円</u>
	体育室		<u>800円</u>	200円		体育室		<u>400円</u>	200円
	調理室		200円	<u>50円</u>		調理室		200円	<u>40円</u>
	創作室		<u>200円</u>	<u>50円</u>		創作室		<u>100円</u>	<u>20円</u>
真柴コミュニティセンター	体育室	1時間	<u>800円</u>	200円	真柴コミュニティセンター	体育室	1時間	<u>400円</u>	200円
	講義室		200円	<u>50円</u>		講義室		200円	<u>40円</u>
	研修室		200円	<u>50円</u>		研修室		200円	<u>40円</u>
	調理実習室		200円	<u>50円</u>		調理実習室		200円	<u>40円</u>
[略]					[略]				
備考 改正部分は、下線の部分である。									